

予防接種についてのご案内

4月からの主な予防接種について変更点をお知らせします。

●帯状疱疹予防接種 (定期接種)

- 10.100 J	7715/E (\C\V\\)15/E/
対象者(町内在住)	①令和7年4月~令和8年3月に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方及び100歳以上の方(100歳以上の方の接種期間は令和7年4月1日~令和8年3月31日までとなります。) ②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の方 ※原則、これまで接種したことがない方が対象となりますが、過去に接種をされた方でも、当該予防接種を行う必要があると、医療機関において医師が判断した場合は、定期接種の対象となる場合がありますので、町にお問い合わせください。
自己負担金	・乾燥弱毒性生水痘ワクチン 1回 5,000円 ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 2回 13,000円×2回
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

●帯状疱疹予防接種 (任意接種)

接種期間	令和8年3月31日まで
対象者(町内在住)	接種日に50歳以上の方で、上記の定期接種の対象でない方
助成金額	自費での接種後、申請により接種費用の2分の1の額で下記を上限に助成します。 ・乾燥弱毒性生水痘ワクチン 1回 5,000円 ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 2回 10,000円×2回
受け方	①医療機関に予約してください。 ②予約日に問診・接種を受け、接種費用をお支払いください。 ③接種後、役場健康こども課の窓口に必要書類を提出してください。

●男子HPVワクチン接種 (任意接種) 〈令和7年度から開始〉

対象者(町内在住)	小学6年生~高校1年生相当の男子
自己負担金	無料
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で予診票をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受けてください。

●接種期間が令和7年度末までとなっている予防接種

・女子HPV予防接種(キャッチアップ接種の一部経過措置)

平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子で、キャッチアップ期間中(令和4年4月1日~令和7 年3月31日)にワクチンを1回以上接種している方は、残りの回数を無料で接種できます。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第61回】

「全国植樹祭」の手話表現

※5月25日、第75回全国植樹祭が"人・森・川 つなげ未来へ彩の国"をテーマに 秩父ミューズパークを主会場として開催されます。



両手の親指と人差し指を開 いて向き合わせ、斜めに引 き離しながら閉じます。



開いて向かい合わせた両手 の親指と人差し指を左右斜 め上へ広げます。



立てた左手の人差し指に上 向きにした右手の手のひら を数回寄せます。



立てた両手の人差し 指を顔の両脇で同時 に回します。



動画はこちらから

協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

当:福祉介護課 ☎66・3111